

自己評価表

放課後等デイサービス自己評価表（公表）

令和5年度 **アトリエバンダ** 放課後等デイサービス 公表：令和6年4月25日 職員による評価

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	◎			大石への事業所移転を実現し美術作品の制作がしやすい広いスペースを確保した。共同制作にも取り組むため交流を主眼とした環境づくりに配慮している。	
	2	職員の配置数は適切である	◎			送迎時間中の室内受入職員は2名配置し最終5～6名の職員で支援している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		◎	新教室は活動室床面積ワンフロアで広い制作スペース確保のため段差などは設けないようにしている	第1期工事の移転直後でバリアフリーとしてはまだ未着手の部分があるが、設置計画もあり第2期工事への段階を進めている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	◎			ケース会議などで職員間で目標を共有し振り返り、改善点について協議している。	PDCAサイクルシートの充実を図っていく必要がある、これらを見据え業務改善にあたっていくこととする
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	◎			美術特化の有効性に着眼し保護者や児童生徒の希望に配慮したプログラムを構築し業務改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	◎			（株）アトリエバンダHPにて公開し広く周知している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	◎	○	○	学校関係者をはじめ、児相、行政の関係機関からの助言をいただきながら業務にあっている。	実地指導での助言もあり外部評価を依頼する第三者委員新任も実現している
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	◎			毎月第三月曜日にケース会議、第三火曜日に社内研修を実施し資質の向上を目指している。	
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	◎			職員間で日々の打ち合わせを重ねながら支援にあっている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	◎			アセスメントシート（保護者作成のものど事業所作成のもの）を併用し、逐次更新している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	◎			美術特化のアートプログラム立案と導入の展開、活動時の様子を検証し全体で振り返りを行っている	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	◎			一人ひとりの挑戦したい美術を追求し活動している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	◎			長期休暇では共同制作のアートとして山小屋ペインティング、ポルタリング、遠足などの野外活動を行っている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	◎			個人での制作だけでなく共同制作を通して集団活動への適応訓練を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	◎			支援の内容、役割分担、各職員の業務スケジュールなど日々確認して支援にあっている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	○		対面でのミーティングを実施、支援中で職員が集合できない際はショートメールや電話等で情報交換、活動の改善点まで意見交換、内容の共有を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	◎			児童一人ひとりの制作の様子など日々の支援に関して記録し、活動の検証を行っている。	
	18	定期的にもモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	◎			規定に則って逐次実施している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	◎			アートを通し成功体験を積み重ね創作活動を通じて豊かな感性を培い多様な体験ができるよう交流の機会を図っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	◎			管理者や児発管が参加することが主となるが、事案に応じた職員が会議参加することも検討できている。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	◎			学校での日々の送迎や家庭からの連絡、申し送りを通して情報共有を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	○			現在は 医療的ケアが必要な子供はいないが受け入れの際には必要に応じ主治医とも連携する。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	◎			保護者からの聞き取りが主だが 就学に関する申し送りなど保護者の同意のもと情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	◎	○		就労支援事業を視野に入れた連携企業との下準備、交渉等を適宜始めている。	現在高校生が在籍しており 今後 障害福祉サービス事業所などへ移行する場合 同意を得た上で情報提供の必要があると考えている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	○		自立支援協議会主催の研修に参加する機会を社として実践していく。	今後は専門機関との連携、助言や研修を行っていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	◎				感染症の懸念は拭い去れないが影響に配慮しつつ交流の再開を計画していく。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	◎	○			当該協議会等に参加、全職員への報告、情報共有を行っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	◎			保護者と話し相談する機会を多く持ち 共有することが大事であると考え。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	◎				関係機関が主催している研修や講演会など保護者に情報を提供していく	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	◎			重要事項説明書などを元に、丁寧な説明を心がけて実施している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	◎			常に丁寧な対応を心掛けている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	◎	○	保護者会などは世情により回避していたが新年度からはイベントなどを通して当事者同士が知り合う機会は設けていく。	保護者参観を常時可能な受け入れ態勢を設け、保護者同士の交流を活発にすすめていきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	◎			事案があれば遅滞なく対応し、職員間で共有、善処していきます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	◎			ホームページを定期的に更新し情報を発信している。イベントのチラシを作成し配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	◎			医療機関や学校対応、担当者会議での情報提供に限って行っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	◎			視覚優位 聴覚優位などその子の特性を知りそれにあつた工夫など配慮して対応している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	◎				新年度は地域に開かれた運営を検討していきたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	◎			ホームページや連絡帳アプリで情報公開している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	◎			定期的に訓練し（年3回）振り返りを丁寧に行っている	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	◎			虐待防止について研修の機会を設けている。	人権擁護委員会の開催も継続する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	◎			現在身体拘束が必要な児童はいないため話し合いなどはなされていないが切迫性 非代替性 一時性の三要件を満たすやむを得ない場合は組織として判断し保護者の同意を得た上での決定が必要と考える	身体拘束防止委員会、研修等も実行している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	◎		○	保護者からの聞き取りでの対応 アレルギーのある児童には個別におやつの変更をしている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	○	○	ヒヤリハット事例集の作成について今後検討していきたい	